# 入　札　公　告

次のとおり条件付一般競争入札を行うので公告する。

令和８年１１月１７日

基山町長　松　田　　一　也

１　件名等

（１）　件　　名　　特別史跡基肄城跡保存整備工事（南門地区）

（２）　業務内容　　別紙特記仕様書のとおり

（３）　履行場所　　基山町大字小倉地内

（４）　履行期間　　契約締結日の翌日から令和９年３月 19 日まで

２　入札参加資格に関する事項

入札に参加する者は次の資格要件を満たすものとする。

（１）　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

（２）　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。

（３）　民事執行法（昭和 54 年法律第４号）に基づく仮差押等金銭債権に対する強制執行若しくは国税、地方税その他の公課について滞納処分による強制執行の措置を受け、支払いが不可能になった者でないこと、又は第三者の債権保全請求が常態となったと認められる者でないこと。

（４）　入札参加申請時点で、国又は地方公共団体等の指名停止期間中でないこと。

（５）　基山町暴力団排除条例（平成 24 年条例第１号）第２条第４号に規定する暴力団等でないこと。

（６）　入札参加申請時点で、国税及び地方税等を滞納している者でないこと。

（７）　佐賀県又は福岡県に本店、支店又は営業所を有すること。

（８）　史跡地内での整備工事の実績があること。

３　入札参加申請に関する事項

仕様書及び入札参加申請書様式については、令和８年 11 月 26 日（木）まで、基山町ホームページに掲載する。入札参加申請者は、次の申請書及び提出資料をＡ４版で作成し、各一部提出すること。

（１） 競争入札参加資格審査申請書（様式１）
（２） 委任状（様式２）※該当する場合のみ
（３） 使用印鑑届（様式３）
（４） 誓約書（様式４）
（５） 納税を証する書類（写し可）
（６） 印鑑登録証明書（写し可）
（７） 実績を証する書類の写し
※ただし、基山町の競争入札参加資格を取得している者は、（２）～（６）については提出不要。

４　入札参加申請書等の受付期間及び場所
（１） 受付期間
公告日の翌日から令和８年 11 月 26 日（木）までの午前９時から午後５時まで。
（ただし、土・日曜日、祝祭日を除く。）
（２） 受付場所
佐賀県三養基郡基山町大字宮浦 666 番地　基山町役場３階　財政課
（３） 提出方法
持参又は郵送（郵送は令和８年 11 月 26 日（木）必着）
（４） 入札参加資格の確認について
提出資料により入札参加資格を確認し、令和８年 11 月 27 日（金）までにファックスにて通知する。

５　入札保証金
（１） 入札日前日までに入札金額の 100 分の５以上の入札保証金を納付すること。
（２） 入札保証金の納付に代えて、基山町契約規則第 10 条第１項各号の規定に基づく担保を供することによって保証金の納付に代えることができる。
（３） 基山町を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証券等を提出する場合は入札保証金の納付を免除する。
（４） 入札保証金等は、入札終了後又は入札の中止若しくは取消しの場合は還付する。

６　入札の日時及び場所
（１） 入札日時
令和８年 12 月４日（金）午後４時 30 分
（２） 入札場所
佐賀県三養基郡基山町大字宮浦 666 番地　基山町役場３階　301 会議室

７　無効となる入札に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

（１） 入札参加資格のない者が入札したもの

（２） 入札者又は処理人が同一事項について２通以上入札したもの

（３） 入札者が協定して入札し、その入札に際し不正の行為があったと認められるもの

（４） 入札保証金が納付されていないもの又はその額が所定の額に達していないもの

（５） 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印のないもの又は主要事項の記載が明確でないもの

（６） その他入札に関する条件に違反したもの

８　その他

（１） 質疑について

公告内容に質疑がある場合は、令和８年 11 月 24 日（火）までに文書にて下記問い合わせ先へファックスもしくはメールすること。なお、回答は令和８年 11 月 25 日（水）までに基山町ホームページに掲載する。

（２） 業務費内訳書の提出

入札の際、業務費内訳書は入札額と業務費内訳書の合計金額は同額とすること。

（３） 最低制限価格の設定

有。なお、開札後に公表する。

（４） その他

この公告に定めるもののほか、入札参加資格、入札及び落札者の決定方法等については、基山町契約規則の規定による。

【問い合わせ先】
〒８４１－０２０４
佐賀県三養基郡基山町大字宮浦６６６番地
基山町役場　財政課　財産管理係
ＴＥＬ：０９４２－９２－７９１７
ＦＡＸ：０９４２－９２－２０８４
Ｅ-mail：zaisan-3@town.kiyama.lg.jp